

21世紀新農政2008 農地改革プラン

※前号(広報2月号)に続いております

新年度 どのような神石高原町の農業の行方

どこの市町村でも抱えている「担い手・荒廃地・食農」の問題に対し、農林水産省は今、農地改革を進め「食料供給力を強化し食糧自給率の向上をめざした施策を展開します。」

1 農地の貸借を促進する為の制度の見直し(農地法第3条)

- ①小作地所有制限の廃止
(小作地を国が強制的に買収する仕組みの廃止)
- ②農用地利用集積計画の策定の円滑化
(集積計画作成時共有農地は持分の2分の1の同意で足りる)
- ③農地の長期貸借の創設
(賃借存続期間20年以内を当事者の合意があれば長期賃借も可)
- ④実勢借地料の情報提供の創設及び標準小作料の廃止
(標準小作料制度の廃止)

2 農地を利用する者の確保・拡大

- ①貸借による農業参入の拡大(賃借権等の設定緩和)
- ②農業生産法人への出資制限の緩和(法人への出資制限緩和)
- ③地域における農地の引き受け手の拡大
(特定農業法人の仕組みを農業法人以外にも拡大)
- ④農地の権利取得の下限面積の弾力化
(農業委員会が地域の実情に合わせ弾力的に定める)

神石高原町農業委員会で先進地事例研修を実施

神石高原町農業委員会では、平成21年2月12日(木)～13日(金)の2日間広島市・山口県での先進地事例研修を実施しました。

広島市では栽培面積4.1ha 年収量310t 販売金額1億5千万円の大規模なネギ栽培農家で研修しました。

主には青ネギ栽培ですが、他に小松菜・春菊もビニールハウスで栽培され1年を通じて効率的な作業体系を確立されています。

また、平成3年からは研修生の受け入れもされ、パート従業員を含め15～16人の労力で目標年収量400t 販売金額2億円をめざしておられました。研修生は、2年半の研修期間を要し、これまで11名の卒業生を送り出され、それぞれ立派に独立され農業を営んでおられるそうです。



また、山口県では繁殖肉牛を活用した遊休農地への放牧を行う「レンタカウ制度」も視察し、遊休農地解消・鳥獣対策にも効果が期待される取り組みだと思われました。その他、工口農産物を販売する「野菜工房」も視察し、生産者の顔が見え・安全性を追求した特色ある販売所である事を感じさせられました。

3 農地の面的集積の促進

- ①農地の利用者へ面的な利用集積を促進する
(実施に当たり地方公共団体・農業委員会と連携)

4 遊休農地対策の強化

- ①遊休農地の申し出時、農業委員会は当該農地の利用状況等調査し解消措置を円滑に行う

*農地法等の法律の改廃については、順次お知らせします。

町で10例目の特定農業法人誕生!

「農事組合法人高原ファームみつのぶ」が誕生しました。地区内23戸の加入で当面利用集積面積5.6ha 作業受託面積10haで水稻を中心に飼料作物・野菜等の栽培も行われます。

今後とも近隣との話し合いを行い、集積面積を増やしながら、交流体験農園を生かした観光農業にも取り組まれる予定です。

光信では、昭和53年から機械共同利用を進め現在まで約30年あまり維持・経営され「法人に名を変えても地区内の強調と和を大切に躍進したい」とのことです。



農業者年金で安心で・豊かな老後を

あなたの老後生活への備えは充分ですか? 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です! 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です!

●農業者年金に就業者なら広く加入できます

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で②年間60日以上農業に従事する③60歳未満の方であれば加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。

●担い手積立年金です

将来の年金受給に必要な原資として、あらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる年金制度です。65歳から受給できます。(60歳からの受給も可能です。)

●保険料は自由に決められます

毎月の保険料は、20,000円を基本に最高67,000円まで1,000円単位で自由に決められ、いつでも見直すことができます。

●終身年金で80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳まで受け取れるはずの年金を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として遺族に支給されます。農業者年金については、農業委員、最寄りのJAまでお尋ねください。

